

ポツダム宣言と黙殺

平成23年8月6日 高根台公民館

ベルリン郊外のポツダムに米英ソ三国の首脳、トルーマン、チャーチル、スターリンが集まり、ポツダム会談が始まったのは、六十六年前の昭和二十年七月十七日でした。二十六日の夜には、日本に対する最後通告として「ポツダム宣言」が発表されたのですが、全部で十三項目から成り、繰り返し降伏を要求してはいるものの、日本側にとって戦争終結の核心である天皇制については、その存続を許すとも許さないとも、何とも触れていません。土壇場に來ていたこの時期、日本の最高首脳部の間で、終戦か戦争継続かをめぐって論議された最大の焦点は、国体を護持出来るかどうかでした。国体とは、広辞苑によると「主権または統治権の所在により区別した国家体制」とあり、日本の場合は天皇制そのものを意味します。ですから、宣言第十二項の「日本国国民ノ自由ニ表明セル意思ニ從ヒ平和的傾向ヲ有シ且責任アル政府力樹立セラルルニ於テハ」」。この抽象的な表現が、果たして天皇制を認めるものなのかどうか、政府、軍部内で意見の対立と混乱を招くことになったのです。

その結果、日本政府が二十七日朝に宣言の内容を知ってから、八月十五日の終戦までに、二十日間の貴重な日時が空費されてしまいました。中でも鈴木貫太郎首相が二十八日の内閣記者団との会見で、「政府としては何ら重大な価値ありとは考えていない。ただ黙殺するだけである。我々は戦争遂行に邁進するのみである」。この「黙殺」発言がアメリカでは「日本拒絶」と報道され、著名な政治学者岡義武は「鈴木首相がこのポツダム宣言を黙殺したことは、米英側を刺激し、八月六日に広島、同九日に長崎への原爆投下となった」。こう書いていますし、八日のソ連参戦にも絶好の口実を与えることになってしまいました。

太平洋戦争中、千三百四十七日間の戦死者は、軍人、民間人合わせて約三百三万人ですが、この二十日間だけで少なくとも三十八万人余り、その十三%の人命が奪われたのですから、空費された結果は余りにも重大でした。きょうは、日本の終戦にとって一番大切な時だった「ポツダム宣言」発表の前後、ポツダムでは米ソの間でどんな駆け引きが行なわれていたのか。また四月に組閣した時から「早期終戦」を決意していた鈴木首相が、なぜ「黙殺」発言をしてしまったのか。連合軍総司令部GHQは、歴史課を作って戦史編纂に当たらせていましたが、その中に「降伏の決定」の一章が含まれることになり、昭和二十四年から二十五年にかけて、宮中や政府、陸海軍関係者から詳細に事情を聞いていますので、そういつ

たものも参考に検証してみたいと思います。

ポツダム会談が始まった頃、日本は戦局でも国民生活でも、もう末期的症状を見せていたと言つてもいいでしょう。軍部はなお「本土決戦」を声高に叫んでいましたが、決戦兵器と言つても、特攻機をはじめ人間が乗ったロケット爆弾の「桜花」、爆薬を積んだ機動艇「震洋」など、人間の体当りに頼るしかなくなつていたのです。それも、必要な資材は絶望的なほど不足していました。対馬海峡はじめ日本近海は一万二千個の機雷で封鎖され、決戦兵力である飛行機はもちろん、兵器、弾薬の生産も、五月以降は前月の三十%から四十%に落ち込んでいたのです。そこへ、一日も休みなしの連日連夜の空襲です。七月十四日、十五日には北海道、東北の爆撃で、船舶四十六隻、機帆船百五十隻が撃沈または大破され、その中には青函連絡船も八隻含まれていました。北海道の石炭を内地へ運ぶ命綱のようなものですから、政府の衝撃は大きく、軍需大臣の豊田貞次郎は十七日の最高戦争指導会議でこう報告しています。「北海道炭の毎月の輸送力に於て十五万トンを失つたことは、関東、信越地区の石炭供給量を半減させるもので、軍需生産にも深刻な影響を及ぼす。その他の北海道物資輸送力も、月に十萬トンを失うことになった。これら物資は、軍需生産と食糧生産上、他に代えがたいものばかりである」

二十四日には呉軍港が機動部隊の艦載機に攻撃され、わずかに残っていた連合艦隊の艦艇も壊滅してしまいました。戦艦「榛名」、航空戦艦「伊勢」、「日向」が沈没、空母「天城」、重巡洋艦「青葉」が大破。二十八日には重巡「利根」が大破し、軽巡「大淀」が沈没したのです。もっとも、もう油がないのですから、いくら軍艦があつたつて動かすことも出来ないのですが、実はこれらの軍艦は、ソ連との交渉で取引材料に使う積もりだったというのです。最高戦争指導会議は五月十四日、構成員六人だけの秘密会議で、これは首相、外相、陸海軍大臣に参謀総長、軍令部総長と当時の日本の最高首脳会議ですが、ここでソ連の参戦防止、ソ連の好意的態度の誘致、ソ連に戦争終結の仲介を依頼する。この三点で合意し、七月十四日には天皇の特使として元首相の近衛文麿を派遣することにし、ソ連政府に申し入れていました。海軍省軍務局第二課長の末沢慶政大佐が話しているのですが、沖繩戦が終末に近付いた頃、「こっちは軍艦があつても使えないし、ソ連は海軍が欲しいだろう。そこで、これらの軍艦を航空ガソリンと交換しようと、軍令部次長の大西滝治郎中将も承諾し、大臣、総長も承知していた」。まさに、溺れる者は藁をも掴む心境だったわけですが、それもおじやんになつてしまいました。しかも満ソ国境では、ソ連軍の動きが緊迫の度を加えていました。ソ連は四月五日に「日ソ中立条約を延長しない」と通告してから、極東に続々と大軍を送つて来ていましたが、国境を視察した参謀本部ロシア課長の白木末成大佐は七月二十六日、「ポツダム宣言」が発表された日ですが、こう報告しています。「ソ連の東

方輸送増援七十五万はすでに輸送完了して、総兵力百五十万に達し、飛行機五千四百機、戦車三千四百台。綏芬河国境まで哨兵が進出、戦車も散見する。ソ連軍は冬営準備を整えておらず、進駐開始となれば冬までに満州占領を完了する計画と観測され、進駐は八月中旬に始まるとの印象を深くした。ソ連大使館の婦女子引き揚げも、二十四日に山形県の酒田港で始まっていました。参謀本部戦争指導班長の種村佐孝大佐は、「大本営機密日誌」に「帰国の目的に関して二様の判断がある。曰く、ソ連参戦は近い。曰く空爆避難にある」と書いています。

その種村は、二十五日の内地各軍の参謀副長会同で、「国内外の事情を全てぶちまけて」、次のように説明したと言うのです。「三反主義、すなわち反戦、反軍、反政府の気運が国内知識層に満ち、全く戦争終末期の様相を呈している。国力戦力は日々に減退して戦局の前途は暗く、国政全般は全陸軍の支柱なくしてはかどらず、戦争遂行は覚束ない」。反戦気運を裏付けるように、敗色が濃くなると共に、落書や流言が激増していました。「食ふ米なしのいくさより、負けて腹の肥る方がよからう」とか、「敗戦で、天皇陛下は千代田侯爵となられる」。憲兵や特高警察が取り締まりに躍起になりましたが、焼け跡の防空壕で食べるものも満足になく、ただ「本土決戦」の掛け声だけというのは、人々の不平不満は、ひそひそ話と、こうした落書にはけ口を求められなかつたのです。

それほど、国民生活は逼迫していました。中でも主食です。七月に入ってから閣議で、連日論議されたのはお米の減配問題でした。米作は明治四十二年以来の凶作が予想され、オガクズやモミガラで粉食を作らなければならぬほど、お先真っ暗でした。農商務大臣の石黒忠篤は、一人一日二合三勺の配給量を一割削減して二合一勺にするよう主張しましたが、鈴木首相がなかなか首を縦に振りません。警視總監や内務大臣も、「減食すれば帝都の治安は保てない」と訴えます。石黒は「それじゃ全国の治安はどうなるのだ」と反論しましたが、鈴木が拝まんばかりにして「何とか期日を延ばしてくれ」。結局、全国的には七月十一日から一割減配が決まりましたが、六大都市だけは八月十一日まで延ばすことになったのです。戦後、GHQ歴史課の囑託として関係者から話を聞いた大井篤海軍大佐は、「今にして思えば、当時鈴木首相はすでに戦争を早くやめたい覚悟だったから、それまでに国民の暴動が起ころぬように願っていたのではないか」と、話しています。

作家の山田風太郎は東京医大の学生で、学校は長野県飯田市に疎開していました。七月十二日の「戦中派不戦日記」にはこうあります。「いま飯田市の食糧状態混乱し、一日二合一勺の配給も豆七分米三分の割合なりという。さればこれを切り抜けんがため、学生にして故郷より米を持参し、所持しうる者はすべてその米を出し呉れよとの相談なり」。その減配でさえ、空襲による配給機構のマヒで遅れがちでした。七月八日のことですが、横浜地検は畑からジャガイ芋を盗んだ男

を撲殺してしまつた横浜市南太田町の自警団を、起訴猶予処分にしていきます。明らか過ぎる防衛でしたが、国民に道義心を守らせるには、もうこの程度のことは仕方がないと、思うようになっていたのでしょうか。しかも、ないのは食べるものだけではなく、衣服もなければ塩もありません。塩がなければ、火薬も作れません。交通、通信は寸断され、日本は放つておいても崩壊したのです。

そんな中で、ポツダム会談が始まつたわけです。当初は各国代表団が七月十五日に現地入りし、十六日スタートの予定でしたが、スターリンの発発が軽い心臓発作で遅れて十六日夜の到着となつたため、十七日夕方の開会となつたのです。この頃から欧米の新聞には、日本がソ連を通じて和平の提議を行なつたとか、スターリン首相は和平提案を携行するらしく、これがソ連代表団延着の原因だ。またトルーマン大統領が、陸海軍省共同作成の対日降伏条件をポケットに忍ばせているとか、近く日本に対する共同声明が発表されるだろう。こんな観測記事が、しきりに載るようになっていました。

実は三国首脳は、会談が始まるまでは、それぞれ全く異なつた思惑でポツダムに集まつたのです。会談を提唱したイギリス首相チャーチルの狙いは、ドイツ降伏後の東ヨーロッパで始まつたソ連の傍若無人な行動を押さえることでした。トルーマンの方は、イギリス、ソ連の仲介役もありましたが、それ以上に十一月一日に予定している日本本土上陸作戦、その損害を少なくするために、スターリンが二月のヤルタ会談で「ドイツ降伏後三か月以内」と約束していた対日参戦の実行、出来ればその日取りを取り付けたい。これが大きな目的だったので。スターリンが、対日参戦による極東での権益の拡大であつたことは、言うまでもありません。

ところが、そうした思惑を一変させたのが、まさに会談前日の十六日、ニューメキシコ州アラモゴードの砂漠で行なわれた原爆実験の成功だったので。アメリカにとって、ソ連の手助けはもう必要なくなつたし、それどころか逆に迷惑至極なものになっていきます。陸軍長官のスティムソンは、正式の随員ではなく、原爆計画の責任者として、実験結果を大統領に報告するためポツダムに来ていたのですが、十七日午後、チャーチルに実験成功を報せました。チャーチルは回顧録に「世界を揺るがすようなニュースが入つた」と書いています。「午後、スティムソンが私の宿舎を訪れ、私の前に一枚の紙を置いた。それには『赤ん坊は申し分なく生まれた。Babies satisfactorily born』と書かれていた。彼の様子から私は何か途方もないことが起こつたことを理解した。彼はいつた。『つまりメキシコ砂漠での実験が成功したという意味です。原子爆弾が現実のものとなりました』」

チャーチルは、さらにこう書いています。「われわれはロシアを必要としなくともよくなつた。対日戦の終結はもはや、最後の恐らく長引くであろう殺戮のた

めに、ロシア軍を投入することに依存するものではなくなった。われわれは彼らの助力を乞う必要はなかった。したがって一連のヨーロッパ問題は、このような利点と国際連合の広い諸原理にのっとって討議されることになった」と。

こうして十七日午後五時十分、トルーマンが議長になって首脳会談が始まったのですが、公式議題から日本問題は外され、ヨーロッパの戦後処理に関する四議案だけを討議することになりました。実は、アメリカ國務省の事前の準備段階では、日本問題を取り上げる予定で、「ポツダム宣言」となる対日声明も議案になっていましたし、それどころか宣言の署名国には最初はソ連も入っていたのです。米英ソのビッグ3が名前を列ねた最後通告を、日本に突き付ける。それで日本の早期降伏を実現させる段取りでしたが、トルーマンとしては、原爆が手に入ったことで、もうビッグ3の誇示は必要なくなってしまうました。トルーマンは、宣言の調印国からソ連を外すと共に、宣言内容についてソ連と相談することも、一切しようとはしなかったのです。

ポツダムでのアメリカ首脳部の協議は、まず対日声明をいつ、どのような形で出すか、特に天皇制存続を明記するかどうか。次にソ連の対日参戦問題。そして原爆保有をソ連にどのように報せるか、この三点に絞られていきました。「ポツダム宣言」の草案となったものは、前回お話ししたように元駐日大使の國務長官代理グルーが中心となって起草したもので、問題の第十二項の後にはこう続けられていました。「降伏後成立する政府が、将来、日本に於ける侵略的軍国主義の発展を不可能ならしむるような平和政策を、平和愛好の諸国に確信させるならば、現在の皇室の下での立憲君主制を含み得るものとす」。つまり、明確な形で立憲君主制の下での天皇制保全が明記されていたのです。

ステイムソンはグルー案を支持して、七月二日付でトルーマンに対し、「日本に天皇制を認めて降伏を勧告すべきだ」との覚書を提出していました。ステイムソンが委員長を務める原爆開発の「ステイムソン委員会」は六月一日、大統領に「日本に原爆投下」を勧告していましたが、ステイムソンとすれば、そんな最終兵器を使うことなしに終戦させたかったし、またそれは十分可能だと考えていたのです。昭和四年から四年間國務長官を務めたステイムソンは、日本の事情、ことに日本での天皇制の重要性、天皇の地位を危うくするような降伏条件では、日本が絶対受け入れないこともよく知っていました。

覚書では、まず「日本がかかる危機にあって、わが国の新聞などが取りざたしているよりも、ずっと道理に動かされやすくなっていると考えている。日本はその全部が、狂信者ばかりで成り立った国家ではあるまい。それどころか日本は、過去一世紀の間に、先例のないほどの短期間に、世界の七大国の一つになったほどの優れた民族である。だから本官は、日本は最後まで戦う愚かさを認め、無条件降伏に類するものの申し出を受諾する、心的聡明さと包容力を持っていると思

う」。ステイムソンは、さらに日本との将来の関係を「我々は出来得れば、日本国民が将来の太平洋共同体の、平和で有用な一員として生きて行けるような状態をつくり出すことに、国家的関心を持つている」。まるで、現在の日米関係のよ
うな状態を望んでいることを指摘した上で、日本に警告を与えるよう提案したの
です。「いったん日本の経済から、軍国主義調が取り除かれたら、適当な生活水
準を維持できる軽工業と、必要な外国原料への接近を認める。そして我々は、立
憲政体を排除するものでないことを付記するならば、警告受諾の可能性を相当増
すものと思われる」

ところが、米国代表団の一番頭格であるバーンズ國務長官は、対日強硬派でし
た。ポツダムへの出発前、グルーの宣言案についてハル元國務長官に意見を求め
ていますが、やはり対日強硬派の筆頭とも言うべきハルも、天皇制容認には絶対
反対です。バーンズはポツダム会談が始まった十七日、ハルに宛てて「私は宣言
の発表を遅らせることに同意する。もし発表されるなら、あなたが言うように、
『言明』を含まないことに同意する」。つまり、「天皇制容認を入れない」と返電
し、そのバーンズの進言がトルーマン大統領を大きく動かすことになるのです。

一方ステイムソンは、ポツダムに来てから、対日声明を出すには今において好
機はないと思っていました。東郷茂徳外相と佐藤尚武ソ連大使との間に交わされ
た二十四通の外交電報、その暗号解読により日本がはつきり終戦への機会を模索
し、ソ連に和平への斡旋を依頼していることも掴んでいました。そこで会談前日
の十六日、トルーマンに再び覚書を送って対日声明を早く出すように要請したの
です。その中で「日本がソ連に接近を試みているとの最近のニュースに触発され
て、アメリカが警告を早急に出すよう、私は閣下に要請するものであります」。
ステイムソンは、ソ連仲介が実を結ぶようなことにでもなれば、日本がソ連を徳
として、戦後ソ連の影響圏内に入る危険を感じていましたし、また別の覚書の中
で「ソ連が対日参戦して、日本占領に参加したいと求めてきたら、形ばかりであ
れ、短期間の占領を拒むことは出来ない」。こう指摘して、ドイツがソ連によつ
て東西に分割されたように、ソ連参戦が日本や朝鮮を分割する危険性も感じてい
たのです。ですから、トルーマンに原爆実験の成功を報告した時も、「もし日本
がこれ以上戦争を続けるならば、完全な破滅があるだけだということを、日本に
警告すべきだ」と、「原爆使用の警告」も進言していました。

米英の軍事首脳者会議では、イギリスの参謀総長ブルックが「天皇の他には、
各地に散在している日本の軍隊に対し、降伏を命令し得る者はいないのではない
か」。天皇の地位保証の必要を認めていましたが、アメリカの参謀総長マーシャ
ルは「天皇がその地位保証を維持しておれば、日本本土以外の地域の停戦に影響を及
ぼすことが出来るだろうから、戦闘行為が完全に停止するまでは、天皇制の問題
に触れるべきではない」との意見です。そして「天皇制のもとに立憲君主制を認

めるVという言葉は、日本人に二通りに解釈される恐れがあるとの意見が大勢を占めました。一つは、一般の天皇制支持者は、天皇制は認められても、現在の天皇の退位、あるいは戦犯として追及されることはあり得ると、解釈するだろう。もう一つは、天皇制絶対主義者は今まで通りの天皇制の維持、天皇崇拜を継続してもいいと受け取るだろう。だから、前者に解釈された場合、日本はこの宣言案を受諾しないかも知れないし、また後者に解釈された場合には、連合国として承諾しがたいことになる。結局、大統領軍事顧問のリーヒは十八日、「天皇制のことには触れない方が賢明だ」との意見書を、トルーマンに提出したのです。

スティムソンは、まさに孤軍奮闘でした。二十日には「無条件降伏」路線の転換を求めて、トルーマンに重ねて覚書を出しています。それは、原案では第二項で「日本国が無条件降伏するまで」となっていたのを、「日本国が抵抗を終止するに至る迄」に修正するよう提案したのです。修正の利点として「無条件降伏という言葉は、ここでは必要ないし、この言葉を避ければ、日本人に戦争継続の無駄なことを公然と認識させることを、より容易にする。また、日本語にまずい翻訳でもされると、我々の目的を失敗させることになるかも知れない」としています。

この間、チャーチルもトルーマンに「日本に無条件降伏を強制すれば、人命の莫大な犠牲を払わなければならない」と強調していました。「彼らの軍事的名誉を救う何らかの約束と、彼らの民族的存続を認める何らかの確証を与えるような、別のやり方でこのことを表明し得ないだろうか」。こう持ちかけたのですが、トルーマンは「真珠湾以後、日本が軍事的名誉を持っているとは考えていない」と答えたとそうです。トルーマンもバーンズも、アメリカ世論は「リメンバー・パールハーバー」、「真珠湾攻撃を忘れるな」に燃え盛っていて、日本に対する宥和的な方策は、全てのアメリカ国民に拒否されるだろうと思っていたのです。事実、六月二十九日に発表されたアメリカの世論調査機関ギャラップの調査によると、「天皇を処刑せよ」三三%、「天皇を裁判にかけるか、外国へ追放せよ」三七%、「天皇をそのまま残すが、操り人形として利用せよ」が七%と、反日気分がまだまだ盛んな時でした。

結局トルーマンの指示で、第二項の「無条件降伏」の言葉はスティムソンの主張を入れて、「日本国力抵抗ヲ終止スルニ至ル迄」と改められました。第十二項はもともとバーンズの強硬な進言もあり、「天皇制存続」の直接的な表現が消えることになったのです。「無条件降伏」という言葉は、ただ一か所、第十三項に出てきますが、それは「日本国」に対してではなく、「全日本国軍隊」に対しての要求でした。日本側が「ポツダム宣言」を読む時、「無条件降伏」を要求し続けてきたアメリカの変化を示すものとして、ここに重大なポイントがあったわけですから。

正式随員ではないスティムソンは、二十五日には仕事が山積するワシントンに帰ることになっていました。それでもあきらめずに、二十三、二十四日とトルー

マンを訪ね、「正式の警告文の中に天皇制の存続を挿入することは重要であり、日本が『ポツダム宣言』を受け入れるかどうかを、左右することになる」と訴えています。ステイムソンは、バーンズ國務長官から「宣言文は蒋介石に承諾をとるため送った後なので、修正は不可能だ」と告げられましたが、最後に「もし日本人が、この承認に躊躇するとわかったならば、外交チャンネルを通して口頭でもよいから、日本人に保証を与えることを考えてほしい」。トルーマンに、こう希望してポツダムを後にしたのです。

グルーは、その手記「激動期」に「もし、ステイムソンの心をこめた提唱がなかったならば、ポツダム会談は結局、日本へのいかなる宣言も発表されなく終わつたであろう」。ステイムソンのエネルギーに感謝した上で、「しかし、そのステイムソンでさえ、宣言の中に、もし日本人がその存続を望むならば、皇室の排除を意味しないという保証を含めることは出来なかった」と、残念がっています。

ソ連は対日参戦準備を着々と進めていましたが、参謀本部が六月に作成した計画では、軍事行動開始を八月二十日から二十五日の間としていました。スターリンはポツダムに着くなり、極東軍総司令官に電話を入れ、「満州侵攻の日取りを十日間ほど早められないか」。こう督促した上で、十七日の会談が始まる前、トルーマンの宿舎を訪ねて、対日参戦を表明したのです。トルーマンは、日記に書いています。「彼は八月十五日にジャップとの戦争に入るといふ。そうなればジャップはおしまいだ」。翌日の十八日午後三時、トルーマンが答礼訪問すると、スターリンは「ニュースをお伝えしなくちゃ」。こう言つて、日本からソ連に和平への斡旋仲介を依頼したメッセージの写しを手渡します。トルーマンの方は、日本の外交暗号解読で、とつくにその内容を知っていましたから、読むふりを出しました。「完全に無視して返事を出さないか、それともはっきり拒否回答を出しましょうか」というスターリンに、トルーマンは「全く無視するのがよしい」と答えましたが、ヤルタ協定を盾にとられたら、ソ連参戦を防ぐことは出来ません。当面出来ることとすれば、ソ連にその履行を迫ることをやめ、またソ連がまだ参戦していないという理由で、会談の公式議題から日本問題を外すことだったわけです。そしてモスクワではこの夜、ロゾフスキー外務次官が佐藤大使にソ連政府の回答を届けました。「メッセージに述べられた趣旨は、何ら具体的提案を含んでいない。近衛特使の使命が何であるかも不明である。したがって、ソ連政府は何ら確たる回答は出来ない」として、近衛特使派遣を拒否したのです。

米英の軍事委員会は、ポツダムに来てから連日、対日戦について協議していましたが、二十四日、トルーマン、チャーチルも出席して決定した最終戦略は、こういうものでした。封鎖と空襲で日本の海空軍力を破壊したうえ、日本本土に侵入し、要衝を占領する。ソ連の対日参戦を奨励する。日本の組織的抵抗の終わる

日を昭和二十一年十一月十五日とする。原爆を持った後もなお、ソ連参戦を望んでいたのは、この方針を打ち出した参謀の大部分が、最高の国家機密である原爆実験の成功を知らされていなかったこと、それにトルーマン、チャーチルも、原爆の威力が実際にはどれほどのものなのか、的確に掴めずにいましたし、オーソドックスな作戦を捨て切れなかったということでしょう。その日の午後、ソ連参謀総長のアントノフを招いて初めて米英ソ軍事会談が開かれましたが、アントノフは「八月中旬参戦」を言明しました。アメリカ統合参謀本部は、日本進攻に当たるマッカーサー元帥に対し、八月十五日にソ連参戦の見込みと、それ以前に突然日本が崩壊する可能性に備えて、占領政策の研究をしておくよう、打電したのです。

残る問題は、原爆の新事実をスターリンに、どのように知らせるかです。トルーマンとチャーチルが相談した結果、同盟国として一緒に戦ってきた仲間だから黙っているのも水臭いし、「普通の爆弾とは全く違う、完全に新型の爆弾を持っていること」を、何気なく耳打ちしておこうということになりました。二十四日の午後、三首脳の会談が終わって解散しようとした時、トルーマンが通訳を連れてスターリンに歩み寄りました。五社ほど離れた所で見えていたチャーチルは、回顧録にこう書いています。「推し測るべき大事は、その話がスターリンに与える影響だった。彼は喜んでいる様子だった。新爆弾！ 途方もない威力！ 恐らく対日戦全体を決するもの！ 何たる幸運！ これがそのときの私の印象だった。彼は自分の知らされていることの重大な意義をまるでわかっていないと、私は確信した」。チャーチルが、トルーマンに「どうでしたか？」と尋ねると、「彼は一つも質問しなかった」と答えたそうです。同席したバーンズ國務長官も、「スターリンの関心のなさに驚いた。私は、その新発見の重要性を彼が掴んでいないと結論した」と言っています。

スターリンが全く動じた様子を見せなかったのは、原爆の知識がなかったからか、それともアメリカ国内に張り巡らしたスパイ網によつて、すでに知っていたからだったのか。二説ありますが、どうやら「知っていた」というのが正しいようです。だからこそ、スターリンは帰国後、極東軍総司令官と再び話し合つて、満州侵攻の日取りを八月九日朝に早めたのです。アメリカの原爆攻撃が近く行なわれる以上、早く対日参戦しなければ、せつかく得られるものを失ってしまいません。対日戦勝国としての発言力を、少しでも多く確保しておこうとしたのです。

原爆を積んだ重巡洋艦「インディアナポリス」は、サンフランシスコからマリアナ諸島のテニアン島に向けて出航し、トルーマンも二十四日、陸軍航空部隊総司令官のアーノルドに「八月三日頃を目標に原爆投下の準備をするよう」指示しています。ソ連参戦に先手を打ち、中止させるのは無理だとしても、駆け込み参戦の価値を大きく引き下げる必要がありました。原爆の威力を見せ付けければ、ソ連

が極東各地で領土や権益拡張に乗り出すのを牽制出来ずし、現にドイツや東ヨーロッパでソ連が進めている勢力拡大にも、ブレーキをかける効果も期待したのです。こうして見ると、原爆投下もソ連参戦も、「ポツダム宣言」の発表前からそのスケジュールは決まっていたわけです。鈴木首相の「黙殺」発言が引き金になったのではなく、口実として利用されたのであって、実際の引き金は米ソの思惑だったことが分かります。

首脳会談は、チャーチルの帰国で一時中断になりました。イギリスの総選挙は七月三日に実施されましたが、前線将兵の投票を集計するのに三週間かかり、結果が二十六日に判明するので二十五日午後帰国したのです。あの戦争中でも前線将兵に投票させるあたり、さすが「選挙の国だ」という感じがしますが、結果は大番狂わせ。第二次大戦勝利を背景に自信満々だったチャーチルの保守党が敗れ、イギリスの首席代表は二十八日から労働党の新首相アトリーに交代します。チャーチルは、帰国に先立ち「ポツダム宣言」の発表時期をトルーマンに一任していましたが、トルーマンは二十六日午後九時二十分、東京時間で二十七日午前四時二十分、各国記者団をアメリカ代表団の宿舎に集めて発表したのです。

「ポツダム宣言」を一目見て、「おや」と思うのは、会談には米英ソ三国首脳が参加していたのに、宣言にはスターリンが加わっておらず、会談には出ていない中国が言わば「紙上参加」していることです。しかも、イギリス代表になったアトリーはまだポツダムに来ていませんから、宣言に署名したのもトルーマンただ一人でした。トルーマンは、二十六日夜の発表を決意すると、重慶駐在のアメリカ大使に電報を打ち、宣言文を中国側に通告すると共に、二十四時間の期限をつけて蒋介石総統の同意を求めさせました。蒋介石とすれば、会談に招かれないどころか、宣言内容に事前の相談もなく、意見抜き同意を求められたのですから、忿懣やる方ない思いだったでしょう。原案では、第一項の国の順番が米、英、中の順だったのを、「自分は国家元首であり、イギリスは総理大臣、つまり政府主席なのだから、アメリカの次に中国を持つてくるべきだ」。こう修正要求をして米、中、英の順に改めさせ、精一杯の不満をぶつけています。

トルーマンは、原爆実験の成功を知ると、原案からイギリスの次にあつた「ソ連邦大元帥」、また第二項に入っていた「今や膨大なソ連ノ軍事力ヲ得テ」の字句を削除させましたが、発表でもソ連を体よく無視したのです。バーンズ國務長官は発表に先立ち、ソ連のモロトフ外相に「貴下のご参考までにお届けします」とのメッセージをつけて、宣言の写しを届けました。モロトフは、すぐバーンズに電話で「ソ連政府の意向として、発表を二、三日待つてもらえないか」。発表に「待った」をかけたのですが、アメリカはそれが出来ないように手を打っています。アメリカ国内の新聞発表の慣例で、宣言のコピーは発表二時間前に「翌日早朝からの使用可」と解禁時間をつけて、各国報道陣に配られた後だったのです。

つまり、ソ連は報道陣より二時間も遅れて、宣言内容を知らされたわけです。モロトフが翌日、宣言内容に相談もなかったことに抗議すると、バーンズは言ったそうです。「貴国は日本とは戦争状態にないので、我々としては貴国を当惑させたくないと思い、ご相談しなかったのです」

ソ連としては、「ポツダム宣言」に参加することで、日ソ中立条約を破って参戦することに大義名分が欲しかったのに、その当てが外れました。しかしソ連という国は、こういうことにかけてはしたたかなのです。二十九日、モロトフがトルーマンを訪ねて来て、「スターリンが風邪のため本日の会議に出られない」ことを告げ、これも本当に風邪だったのか、スターリンはトルーマンに頭を下げるのがいやだったのでしょうが、こう言うのです。「これから述べることを、スターリン首相のために取り上げてほしい。ソ連を対日参戦に持つて行く一番いい方法は、米英その他極東の戦争に従事している国々から、ソ連に対して正式の参戦要請を出してもらうことだ」。つまり、お墨付きがほしいというわけです。アメリカが原爆を完成させ、対日最後通告も出ました。まごまごして日本が降伏してしまえば、戦争は終わってしまいます。また原爆を握った以上、ソ連参戦はもう必要ないと言いつくすかも知れない。そんなことになれば、ソ連の出る幕はなくなる。と、対日参戦に改めて一札をとっておこうとしたのです。

トルーマンは「慎重に検討しなければならぬ」と答えましたが、回顧録にこう書いています。「私はこの提案を、一つの重要な理由のために好まなかった。この提案の中に、勝利をもたらすために、ソ連の参戦が決定的要素のように一般に見える、皮肉な外交上の動きがあった。アメリカやその他の連合国としては、ソ連が対日開戦するのに理由をつけてやる義務もないわけである」。軍事顧問やイギリス側との話し合いでも、「ソ連が何もしないで、我々の長い苦しい、大きな努力の実りを横取りしようというのか」、「参戦は以前からの約束であり、ソ連の義務なんだ。アメリカは断りたくないが、苦々しいことであり、参戦してほしいなどと、改まってお願いの証文を書くなどは、とんでもない」

こういった猛反発も出ましたが、トルーマンがスターリン宛ての手紙を書くことになり、その手紙は三十一日の会談中にスターリンに手渡されました。大統領のサインもなく、対日参戦の要請に対しては一言も触れずに、ただ単に「ソ連は国連の協定に従って、世界平和と安全維持のために協力すべきだ」と述べているに過ぎません。ところがソ連が八月八日、日ソ中立条約を破って日本に宣戦布告をした時、モロトフ外相は臆面もなく「ソ連は、連合国の要請に基づいて参戦したのだ」と言明したのです。

ポツダム会談は八月二日午前三時、異例な深夜の時間に、もう一つの「ポツダム宣言」を発表して終わりました。三国外相会議をロンドンに設けること、ドイツ艦船の配分などを謳っていますが、実質的には何も決まらずに終わったと言っ

ていいでしょう。トルーマンは、将来国際紛争の種になる恐れのあるダニュープ川、ライン川、キール川や、アジアとヨーロッパの境界であるボスポラス海峡の国際管理を提案したのですが、スターリンから一蹴されてしまったのです。トルーマンは、その怒りを回顧録にぶつけています。「ソ連の外交政策は、わが方が非常に苦難に向かっているという結論に基づき、わが方の行き詰まりに乗じて、利益だけをたくらんでいることが明瞭となった。私はソ連に、対日参戦させたい熱意に燃えていたが、ポツダムにおける苦い経験から、ソ連には、日本管理に参加させない決意を固めた。私は心の中で、日本に対して勝利を得たら、マッカーサー將軍に『完全な指揮』で管理させることを決めた」。皮肉な見方をすれば、トルーマンのこの怒りが、日本を分断国家から救ったとも言えるわけです。

× ×

トルーマンは「ポツダム宣言」を発表した際、戦時情報局に「直ちにこの内容をあらゆる手段を尽くして、日本国民に周知させよ」と指令していました。アメリカ側の放送は七月二十七日の早朝から始まりましたが、受信状態のいいサンフランシスコ放送が東京に入ってきたのは午前七時過ぎでした。外務省調査局第三課長の太田三郎、この人は戦後、横須賀市長やビルマ、オーストラリア大使をした人ですが、宿直から「大変なものが入電した」との電話で外務省受信室に駆け付けると、もう東郷外相も来ていて、機械から出てくる刷り物をちぎるようにはしては、もどかしげに読んでいたと言います。太田が宣言を見てまず感じたのは、天皇制廃止といったことに触れていなかったことで、直観的に「これは助かった」と思ったそうです。次々と集まって来た外務省幹部も、予想していたより厳しい条件ではないと受け止めたようで、「これならいける」と、太田は「みんな気負い立っていた」と話しています。

宣言は、米、中、英三国首脳が協議の上、「日本国ニ対シ今次ノ戦争ヲ終結スルノ機会ヲ与フルコトニ意見一致セリ」。こういう書き出しで始まり、全部で十三項目です。主なものは、軍国主義勢力の一掃、日本領内諸地点の占領、日本の主権を本州、北海道、九州、四国並びに指定する島々に限定すること、つまり満州はもちろん、朝鮮や台湾も取り上げること、軍隊の武装解除と家庭復帰、戦争犯罪人の処罰、民主主義の復活強化、再軍備に関連しない産業の維持と将来の世界貿易への参加容認、こうした目的が達成され次第、占領軍は直ちに撤収されるとしています。そして最後の第十三項で「日本国政府力直ニ全日本国軍隊ノ無条件降伏ヲ宣言シ」、その適当且つ充分な保障を要求した上で、こう結んでいたのです。「右以外ノ日本ノ選択ハ迅速且完全ナル破壊アルノミトス」

東郷外相が第一に感じたのは、第五項で「吾等ノ条件ハ左ノ如シ」と切り出していることでした。条件を出している以上、これまでのように「無条件降伏」を求めたものでないことは明らかで、ことに「無条件降伏」が第十三項で、日本の軍隊の

みに適用されている点にも注目したのです。グルーやスティムソンの努力は、日本側に宥和的な条件として受け止められたわけです。

外務省の幹部会が松本俊一次官の司会で開かれましたが、まず問題になったのは第十二項です。日本の政体について「日本国国民ノ自由ニ表明セル意思ニ従ヒ」とあるだけで、天皇制を認めるとも認めないとも、はっきりしない点でした。政務局長は「ともかく国民の意思に任すというのだから、我々はわが国民を信用すればいいことで、国民の中には共産黨員もいるが、大半は天皇制を廃止するなどと考えていない。国民を信用しましょう」。こう発言し、「もう少し、日本に有利に変えさせられないか」といった声も出ましたが、条約局長の「ドイツの条件より緩やかだから受諾すべし」。この意見で、受諾が幹部会の大勢になったのです。

松本次官は、幹部会の議論をこう総括しています。「此の宣言で敵は無条件降伏の条件を示して、日本の最後の反省を促して来たものであるから、日本としては結局之を受諾することによって戦争を終結させる以外にない。元来私は、無条件降伏というものは多少言葉の遊戯に属するもので、愈々講和となれば必ず一種の交渉を必要とするのであるから：言葉に左程捉われる必要はないと考えていたが、今度の宣言はわれわれの考え方を勇気づけるものであるから、国民にはかくす所なく全文を読ませ又かりそめにも之を拒否するような態度は採るべきではない。日本としては此際黙っているのが最も賢明で、従って新聞にはノー・コメントで全文を発表する様指導するのが適当である」

東郷外相も賛成して外務省の方針が決まりましたが、外相秘書官で北米課長を兼務していた加瀬俊一さんの話だと、「これで終戦へ持つて行ける」と判断して、何人かで手分けして重臣にこのニュースを伝えたんだそうです。受諾となれば、最終的には陛下のところまで行き、当然、重臣への諮問となります。重臣はブライドが高いから、何事にも事前に話しておかないと、後でこじれても困る。そう思っ、一番最初にお知らせに参りましたというような顔をして、息せき切って駆け付けたものだ。受諾へ向けて事前工作を始めたことを話していますが、それでいて即時受諾ではなく、ひとまずは意思表示をせずに成り行きを見守ろうということになったのは、日本国家の形態、つまり天皇の地位が安泰なのかどうか、保障占領の範囲や武装解除、戦争犯罪人。こういった問題にまだ不明確な点が多く、詰めるべきだとなったのですが、何といても大きかったのが、会談に参加していたソ連がこの宣言に加わっていないことでした。日本政府としては、まだ対ソ交渉の結果を待ちわびている時であり、東郷外相も「その話の成り行きも今少し押す必要があった」。こう言っているように、ソ連を介しての条件の明確化、さらには緩和を求めようとしたのです。

しかし、どうなのでしょう。ソ連参戦の密約を知らなかったのは仕方がなかったとしても、ソ連はすでに七月十八日、近衛特使派遣拒否していましたし、満ソ

国境のソ連軍増強といい、客観情勢ははつきり「ソ連当てにならず」を示していたのです。「ポツダム宣言」が出た時、なぜ的確な判断が出来なかつたのか。ソ連が宣言に加わっていないことには、当然のことながら二つの判断がありました。「大本営機密日誌」は、一つは、ソ連は戦後の世界政策上、中立条約を破つて対日参戦し、永久に日本を敵に廻すようなことを好まないから、これに加わらなかつたのだ。もう一つは、ソ連は対日参戦を秘匿するために、殊更その名を加えなかつたのだ。種村大佐は「易きを求めるという意味で前者を希望し、今さらながらスターリン首相の賢明を期待するのであつた」。こう書いていますが、それは種村だけではなく、日本の首脳部全員の願望であり、トルーマンの「ソ連外し」が無用の期待を抱かせることになつたわけです。

その背景にあつたのは、ドイツ崩壊後、米英とソ連の利害不一致が表面化して来るだろうという情勢判断。まあ事実、そうなつて行くのですが、だから、ソ連が日本に有利なように動いてくれるのではないか。こゝに望んだ希望的観測が、情性のように残つていたことです。さらに、ソ連を通しての交渉ならば、陸軍もソ連参戦を防ぐため日ソ交渉に期待をかけていましたから、政策集団内部の抵抗が少なく、合意形成が比較的容易であつたこともありました。ここで「受諾」などと言えば、「本土決戦」を唱えている陸軍は、絶対と云つていいほど猛反対したでしょう。「ポツダム宣言」で鈴木首相や東郷外相が最も重視したのは、まず陸軍を納得させ、その暴発を招かずに終戦に導くことだつたのです。ここに、土壇場に来ていた終戦工作の難しさがありました。

この間、「日ソ関係は絶望的」と冷静、的確に判断していたのは、ソ連大使の佐藤尚武でした。佐藤はソ連から「近衛特使拒否」の通告を受けると、「早期講和の提唱」に政府の決意を促すため、七月二十日、東郷外相宛てに緊急意見電報を打電しています。「皇軍はもとより、全国民もまた至上命令がない限り、敵の軍門に下ることを承知せず、文字通り最後の一人となるまで矛を捨てないだろう。さりながら、敵の絶対優勢なる爆撃砲火のもと、すでに抗戦力を失つた将兵、および国民が全部戦死したとしても、そのために社稷、社稷というのは国家のことですが、国家は救われるべくもない。七千万の民草枯れて、上ご一人ご安泰なるをうべきや。ここに至れば、個人の立場も軍の名誉も、はたまた国民としての自負心も、国家には代え難い。すなわち自分は、早きにおよんで講和提唱の決意を固むるのほかなしというに帰着した」。そして佐藤は「自分のいう講和提唱は、国体擁護以外の敵側条件を、たいていのところまで容認することを意味するもので、国体保持さえなれば、国家の存立と名誉はもはや最小限度保障せられる。いまや本州さえ蹂躪されようとしている危険に直面し、もはや確たる成算なきに至れる以上、早きにおよんで決意し、干戈を収めて国家国民を救うこと、為政家の責務なるを信ず」

実に立派なもので、佐藤は自分の意見具申が、政府訓令に背くものだとこのことを知っていました。「政府の所信に反するを知りつつ敢えて此の言を呈するもので、罪の大きいのを自認している。しかもなおこの挙に出るのは、国を救う唯一の方策が自分の考えのようにならざるを得ないと信ずるからで、たとえ敗戦主義者の非難を受けても甘んじて受けるし、いかなる責任を問われるも謹んでお受けすることを申し添える」。まさに、切々と訴えたのですが、すでに終戦工作を対ソ交渉一本にしばっていた東郷外相を、動かすことは出来なかつたのです。

東郷は二十一日、佐藤大使に訓令しました。「近衛公の使命は、陛下のご意向を体し、無条件降伏にならないようソ連政府の斡旋により和平を図る目的であつて、合わせて日ソ提携関係の樹立について談合することである」。ソ連政府の理解を得よう求めたのですが、「ポツダム宣言」の発表直前にも電報を打っていました。それは、イギリス首脳部が選挙結果の判明で二十六日に帰国し、しばらく休会になるだろうから、この機会を利用して「国外の適当な地点、例えばワルシャワ辺りでモロトフ外相と会見されたし」と言うのです。東郷にこの気持ちがあつたのでは、「ポツダム宣言」が出てからでも、「まずはソ連の返事を待つて、それまでは様子を見よう」となつたわけです。結局はこのソ連に対する「幻想」が、政府の決断を大幅に遅らせることになりました。宣言にソ連は加わつてはいないものの、スターリンも参加した会談での発表なので、常識的に考えれば内容はスターリンも承知ずみのことで、ソ連から返事が来るはずはなかつたのです。

日本政府の最高意志決定機関は、最高戦争指導会議の構成員会議でしたが、六人の首脳のうち終戦派が鈴木首相、東郷外相、米内光政海軍大臣の三人、戦争継続派が阿南惟幾陸軍大臣、梅津美治郎参謀総長、豊田副武軍令部総長の三人と、真つ二つに割れていたことも、政府の意思統一を難しくさせました。ことに全軍を指揮する軍最高首脳部が一对三になつたことが、あらゆる場面で軍の意向を強く反映させることになるのです。もともと米内が五月二十九日、軍令部総長の及川古志郎を更迭して豊田にしたのも、及川の話だと、陸軍を終戦に同一歩調をとらせる狙いだった、と言われます。豊田は梅津と同じ大分県出身、阿南は東京生まれですが本籍は大分県ですから、終戦という微妙な問題を進めるには、同郷人同士の方が話し合いもスムーズに行くだろうと、考えたからでした。

豊田も「及川からの申し継ぎにより、終戦の研究が真剣に着手され、その方に戦争指導の重点が移っていることも知つた。その上、米内海相からも終戦努力への決意を示され、その協力を懇請され、即座に賛意を述べた」。こう言つていたのですが、軍令部次長の小沢治三郎中将を豊田の後任の海軍総隊長官兼連合艦隊長官に充てたため、その人事のやり繰りで軍令部次長にしたのが大西滝治郎中将だったのです。大西は「神風特攻隊」生みの親で、特攻精神の権化のような性格です。豊田も、大西の「一億特攻」の気迫に押されて強い発言をするようになり、米

内の狙いは全く裏目に出る結果になってしまいました。

及川は温厚な学者肌で、余り自分の意見を言わない人でしたが、盛岡中学では米内の二年後輩であり、また米内の終戦にかけている熱意もよく知っていましたから、そのまま及川にしておいたら、米内を助けて、少なくとも海軍は終戦へ向けて纏っていたでしょう。米内の失敗人事でした。大西については、軍令部参謀の高松宮が七月二十六日の日記に、「次長ヨリ、和平噂シキリニ始マリ、コレデハ『特攻』モ行カナクナルシ、暗殺モハジマルデアラウ等ノ所見アリ」。こう書いていくくらいですから、「ポツダム宣言」に「絶対反対」の先陣を切って、活発に行動することになるのです。

東郷外相は二十七日午前十一時、参内して、「ポツダム宣言」上ついて奏しました。「この宣言に対するわが方の取り扱いは、内外共に甚だ慎重を要すること、ことにこれを拒否するような意思表示をした場合には、重大なる結果を惹起する懸念があること。戦争終結については、ソ連側との交渉は断絶していないので、その辺を見定めた上措置することがいいと考えます」。天皇は「宣言をそのままに受諾することは困難と思うが、これを交渉の基礎にしたらどうか」と言われたそうです。内大臣の木戸幸一は宣言を見た瞬間、「予期していたより寛大な条件だ」。そう感じたと言います、「陛下も同感らしく見受けられた。従って、そのまま受諾して終戦することには異存なかった」と話しています。「すでに六月には、陛下は自己の一身は如何になろうとも戦争を終結させようと固いご決意を持っておられたから、宣言をご覧になった時も強い御心の動揺は拝しなかつた。それまでは交渉による和平の実現に一縷の望みをかけておられたが、右の宣言により降伏もまた止むを得ずとご決心になったよう拝察した」。こう言うのです。

続いて、最高戦争指導会議の構成員会議、六首脳会議が開かれたのですが、軍部が出てくると、受諾の方向は次第に曲げられていくことになりました。東郷外相が上奏通りの趣旨を説明したところ、強硬に反対したのが豊田軍令部総長です。「いずれこの宣言は世上に伝わることになると思うが、この儘にしておくとは士氣に関することになるから、この際、この宣言は不都合だという大号令を発すべきだ」。天皇の権威を利用して戦争継続の姿勢をとるよう要求したのですが、鈴木首相は反対します。「政府は、ソ連を通じて外交の手を打っているのだから、米英に対して挑戦的な態度はとるべきではない。宣言には積極的な意思表示はしない方がよい」。結局、いましばらく、ソ連の出入方を見て処理することで合意を見ました。続いての閣議でも、対ソ交渉は六首脳以外には極秘に進められていましたから、ほとんどの閣僚は東郷から説明されて初めて知ったのですが、東郷の主張が通り、「政府としては何ら意思表示をせず、黙って見送る方針」を閣議決定したのです。

閣議でもめたのは、宣言の発表方法でした。外務省の意見は「ノー・コメント

で全文発表」でしたが、阿南陸相が「主管大臣の意見は尊重するが、発表する以上は、断固これに対抗する意見を添え、民意の向かうべきところを明らかにすべきだ」と主張します。結局、下村宏情報局総裁の「すでに世界周知の事実になっている重大なニュースを、知らぬ顔で新聞に載せないのはよくない」。この意見で、新聞にはなるべく小さく、穏やかに扱わせるよう、情報局で指導することになったのです。これを受けて、松本外務次官と情報局次長で協議した結果、宣言は要約して発表する、大きくは扱わない、宣言の各項目についての論議を紙面ではない、ソ連に触れない、論説としては扱わない。こういう基本方針が決まりましたが、新聞の具体的な扱い方については、下村の「政府の声明として一方的見解だけを発表するよりも、各新聞思い思いに、それぞれの意見を述べてある方が、日本国内の態度をありの儘にはつきりさせ得る所以であると思っていた」。この考えから、各新聞に任せることになりました。

ところが、翌日の二十八日付朝日新聞朝刊に、「政府は黙殺」の二段見出しが出てしまったのです。記事は「帝国政府としては、米、英、重慶の共同声明に関して何ら重大な価値あるものに非ずとしてこれを黙殺すると共に、断乎戦争完遂に邁進するのみとの決意を固めてゐる」。六行の短いものですが、鈴木首相の問題になった「黙殺」発言は、二十八日午後四時からの内閣記者団との会見ですから、新聞の方がそれより先に「黙殺」の言葉を使っていたわけです。紙面全体の扱いは、情報局の指示に従い比較的地味なもので、宣言そのものを紹介した三段見出しが「米英重慶、日本降伏の最後条件を声明 三国共同の謀略放送」。十三項目のうち、第八項の「軍隊の武装解除と家庭復帰」など、軍部を刺激しそうな二項目は削除しています。読売新聞は「黙殺」こそ使っていませんが、こちらは「笑止、対日降伏条件 トルーマン、チャーチル、蔣連名 ポツダムより放送す」に続いて、「戦争完遂に邁進 帝国政府問題とせず」の見出しで、やはり朝日と同じようなコメントをつけています。

政府は「ノー・コメント」の方針だったのに、それが新聞で「黙殺、笑止」となったのは、実は鈴木首相や内閣書記官長の迫水久常が、この宣言をそれほど重大なものとは受け止めていなかったことに、大きな原因があったのです。二人とも「もう終戦しかない」と思っていたのですから、それなのに「どうして？」と、ちょっと信じられない思いですが、宣言に「天皇制存続」が明記されていたら、決してそんな受け取り方はしなかったでしょう。迫水は「敵もいろいろやりおるなあ、といった感じで読んだ記憶があるし、鈴木総理も『カイロ宣言の焼直しじゃないか』と軽くいつておられたくらいだ」と話しています。

「カイロ宣言」というのは、昭和十八年十一月にルーズベルト、チャーチル、蒋介石の三国首脳がエジプトのカイロで会談した際に発表した文書で、日本が第一次大戦後に奪った領土を取り上げ、満州、台湾、澎湖諸島を中国に返還するこ

と、朝鮮にもいずれ独立を認めるなど、戦後の日本領土を規定し、「日本が無条件降伏するまで戦う」ことを宣言したものです。確かに天皇制に触れていない以上、これまで言っていることの繰り返しで、それほど新味のあるものではなく、第十三項の「右以外ノ日本国ノ選択ハ迅速且完全ナル壊滅アルノミトス」。後になって考えれば、原爆を予告したともとれるこの言葉も、日本本土が連日の空襲で焼け野原になっていたのでから、「今更何を言うか」という感じで、それほど切迫したものとは考えなかつたのです。

迫水は「これが深刻なものだと、だんだんわかつてきたのは、東郷外相が午後閣議で『終戦のカギになるものだ』と説明してからだつた」と言っています。それでも「しかし閣僚の大部分は、これによつて戦争をやめようだの、やめられる手ばかりになるものなのだの、そこまで突き詰めて考えた者はなかつたのではないかな。ポツダム宣言を重視して、一刻を争つてこの回答をどうするか、非常に大きな関心を持つて論議したという記憶はない」。こう言うのです。

そこへ陸海軍から、迫水に圧力がかかつてきました。陸軍省の軍務局から「政府がポツダム宣言に対し全然声明をださないのは、どういう理由か」。そして「前線の将兵は政府の反駁声明がなければ、政府は受諾するものと判断し、動揺するに違いない。政府は断固たる反駁声明を出してくれ」と言つてきます。大西軍令部次長も、同じようなことをねじ込んで来ましたが、陸相秘書官をしていた林三郎大佐の話だと、「軍務局中堅課員たちは、阿南陸相に対し、ポツダム宣言を受諾すれば国体の護持は望めず、また軍も收拾できなくなるから、受諾を阻止すべきだ」。こう言つて激しく詰め寄り、「もしも阻止できないようなら、陸相は宜しく切腹すべきである」と、言い張つたというのです。林大佐は、阿南が内心では「終戦しかない」と思つていながら、最高戦争指導会議や閣議で強硬論を唱えたのは、「それで部内を統制し、暴発を抑える狙いだつた」と言つています。

迫水自身の「ポツダム宣言」に対する認識が、まだこの程度とところに、二十七日正午から内閣書記官長の定例会見が開かれ、記者団から「いったい政府は、どうするつもりか」との質問が出たのです。昭和四十年代、東京十二チャンネル、現在のテレビ東京で三國一朗が司会者になつて「証言 私の昭和史」というタイトルで、関係者から生々しい話を聞く人気番組がありました。四十年八月の放送で首相秘書官の鈴木武、この人は鈴木首相の弟孝雄陸軍大将の長男で、戦後船橋カントリー倶楽部の代表をした人ですが、その時の迫水と記者団とのやりとりをこう話しています。「まあ迫水さんとしてはですね、これは今、日本としては受諾するとかそういう態度はとれないんだと。だから結局は重要視しないというか、ニグレクト(neglect)する方向へいくことになるだろうと」。ニグレクトは「無視する」という意味ですが、鈴木によると「じゃあ、黙殺かつていう話が出たんですね。黙殺?ニグレクトつてのは、黙殺とも言えるのかなあ」というよう

な、やりとりがあったのを記憶しています」

つまり、迫水の「無視する方向」が、記者団との応答の中で「黙殺」になったわけですが、字引を引くと「黙殺」には「知らんぷりをすること、横を向いて取り合わないこと、問題にせず無視すること」。こうありますから、まあ語感が強くなっただけで意味は同じです。本当は、内輪の話し合いで使っていた「リ・コメント」が、この場面には使えません。また新聞には連日のように、「一億玉砕」とか「焦土決戦」といった激しい言葉が載っていて、この程度の言葉には慣れっこになっている時でもありました。内閣情報局は二十七日午後四時半、通達を出して「ポツダム宣言」の報道には、一切事前検閲の措置をとっていました。政府見解に類するコメントが出たのですから、本当はここで引つ掛かってもよかったです。が、情報官には陸海軍の現役軍人も入っていて、「黙殺」程度の言葉は当然のことと受け止めたのではないのでしょうか。

東郷外相は朝日の朝刊を見て、すぐ迫水に「閣議決定と違ふ」と抗議して来ましたが、一度出てしまったものは取り消せません。しかも、陸海軍の要求もだんだん激しくなってきました。二十八日早朝、迫水から松本外務次官に電話があり、「宣言の発表ぶりについて、大西軍令部次長から激しい攻撃が出て、何とかこれを非難しろ、ということだが、どうしたらよからうか」。松本は「きのう閣議決定で決まった通り、あくまで貫く以外にない」と答えましたが、午前中の大本営と政府の情報交換会議でも、阿南陸相が「何か政府の見解を明らかにしないと、前線の将兵は承知しない」と主張します。迫水も弱って米内海相に相談し、陸海軍大臣と両統帥部長に別室に集まってもらい、米内から説得してもらうことにしたのです。迫水によると、「米内さんが「まあ、いいじゃないか」というふうの説得してくれたんだが、ダメなんだ。米内さんは困って、「何か、いい手はないか」と言う。そこで、その日の午後、たまたま総理の定例記者会見が予定されていたので、『その会見の場で、総理がちよつと軽く意見を言うのはどうだろう。つまり政府の見解というのは出せないから、記者会見という形で軽くやりましょう』と「なったんだ」と話しています。

迫水はこの後、陸海軍の軍務局長と協議して、総理答弁として「政府としては重要視せず黙殺する」というところを、「余り重要視せず」とし、さらに「さしあたり黙殺する」としたい。出来るだけ表現を弱めようとしたのですが、容れられませんが、鈴木が鈴木首相に、「記者会見でこういう質問が出ますから宜しく」と言うのと、鈴木も割合簡単に考えていたのか、「それで結構です」。そこで記者室へ行って、「質問の時に宣言に触れても構わない」。こう言ったところ、記者たちは鈴木首相が終戦へ向けて努力していることを知っていましたから、藪蛇にならないかと心配して、「本当に触れてもいいのか」と聞き返します。迫水は「実は、触れて

もらいたくないんだが、どうしても陸海軍を押さえ切れなかった。しかし、出来るだけ小さく扱えよ」と、頼んだんだそうです。

こうして二十八日午後四時から首相官邸で、内閣記者団との会見となったのですが、首相との一問一答は、一日あいだを置いて三十日付の朝刊に掲載されました。夕方の早い時間帯の会見が、なぜ翌日の新聞に載らなかったのか、私にもよく理由は分かりませんが、新聞はもう資材不足で、昭和十九年三月から夕刊は廃止、朝刊も四ツで月曜、木曜に至っては二ツのペラ新聞です。しかも二十年四月には、空襲に対する「新聞非常措置」で、どんな事態になっても新聞報道には支障がないように、朝日、毎日、読売の中央三紙は首都圏を除いては、地方新聞に印刷、配達を依頼するようになったのです。私は戦争中、ずっと東京にいましたから、そんなことは全く知りませんでした。昭和二十八年、読売新聞の記者になって仙台の支局に赴任した時、取材先で「戦争中、こんな新聞が出たんですよ」と実物を見せられて、びっくりしたものでした。仙台の地元新聞は「河北新報」ですが、その大きな題号の下に、朝日、毎日、読売も河北にお願いして新聞を出しているんだと、その題号が小さく並べてあるんですね。それはともかくとして、今みたいに新聞休刊日のない時代ですから、もちろん二十九日付の朝刊は発行されています。想像出来るのは、情報局はこの記者会見の前後、午後三時五十分と六時の二回にわたって「対日宣言取り扱い注意」の通達を出し、厳しい報道管制をとっていましたから、全国の新聞紙面チェックに手間取ったのではないかと、ということとです。

首相との一問一答を一見して気が付くのは、鈴木への答えが二十八日付朝日の六行の記事とそっくりなこととです。迫水は「首相談は、記者団からの質問に首相が回答するという形式で準備しており、会見直前に軍部の要求を適当な文章にして首相談の中に織り込んだ」。こう話していますが、「軍部の要求を阻止し切れなかった」と言っていること、また軍務局長とのやりとりから見ても、迫水も「黙殺」程度の発言は仕方ないと考えて、総理答弁を用意し、その下敷きになったのが朝日の記事だったのではないのでしょうか。

ところが、迫水が軍部を抑えるのに手いっぱい、表現そのものは軽く考えていた鈴木への「黙殺」発言が、大きな波紋を呼ぶことになったのです。日本の立場を海外に広報、宣伝するのは同盟通信ですが、鈴木への記者会見での「黙殺」を「ignore、無視する」と訳して打電しました。ところがアメリカのAP通信とイギリスのロイター通信は、これを「reject、拒否する」と言い換えて表現し、三十日付ニューヨーク・タイムズも「JAPAN TURNS DOWN、日本、連合国側の終戦最後通告を蹴る」と、大見出しで報じたのです。

松本外務次官は、その手記「終戦覚書」に「われわれ同宣言を暫らくソツとしておきかつたものにとつては、限らない悲しみであった」。こう書いていますし、

鈴木首相自身も、手記「終戦の表情」に悔恨の思いを綴っています。「この一言は後々に至るまで、余の誠に遺憾と思う点であり、当時の軍部の極端な抗戦意識が、いかに冷静を欠いていたかがわかるのである」

原爆、ソ連参戦で、大きな悲劇を身を以て味わった人たちにとっては、なぜもっと早く受諾出来なかったのか、やり切れない思いでしょう。外交で大切なのは「機を見て敏なることだ」と言われます。東郷外相にしても、ただソ連の返事を待っているだけではなく、並行してスイスなりスウェーデンなり、中立国の公使を通じて、アメリカ側に天皇制など不明確な点を、問い合せることは出来たはずでした。そうすれば、ステイムソンがトルーマンに天皇制について希望した「日本が躊躇していることがわかったならば、外交チャンネルを通して口頭でもいいから保証を与えることを、考えてほしい」。あるいは、この進言が実ったのではなにか。そんな気もしますが、トルーマンにはその気はなかったでしょう。日本が崩壊寸前なのは、よく分かっていたのですから、もう少し待つくらいは時間的余裕は、いくらでもあったはずでした。結局は、米ソの思惑が原爆、ソ連参戦の引き金になったのです。

唯一、防ぐ道があったとすれば、それは「無条件即時受諾」でしたが、軍部はとも受け入れなかったでしょう。事実、陸軍省軍務局は宣言の発表直後、「総理ハ阿南、軍需・食糧・内務ハ陸軍関係者」。こういう阿南陸相を首相とする新内閣案を作り、鈴木内閣の態度如何ではすぐ倒閣に乗り出そうとしていたのです。鈴木が陸軍の前に仁王立ちで立ち塞がったりすれば、間違いなく鈴木内閣を倒していたでしょう。そうすれば、鈴木首相の「聖断」による終戦は実現しなかったし、もっと大きな混乱になっていたと思います。

参謀本部は七月三十日、対ソ情勢判断の検討会議を開いています。白木ロシア課長は「ソ連参戦は八月十日ごろであろう」と断言していましたが、「機密戦争日誌」は、その時の参謀本部の空気をこう書いているのです。「…口を開けば対米必敗を前提として、対ソ外交に頼らんとするの風、第二部、第一部、特に五課、二課に漲りうるを以て…、此の内幕を国民知らんか、おそろしきことなり。逆に彼をして此の儘放置せんか赴くところを知らず嗚呼」。第二部は情報部、第一部は作戦部のこと、五課はソ連とヨーロッパ情報、二課は作戦、戦争指導、国土防衛を担当するセクションですが、言わば参謀本部の中枢部門が、ソ連参戦がもう目前に迫っていることが分かっているのに、なお「名誉ある終戦」を考えて、対ソ交渉に大きな期待をかけていたことが分かります。そして陸軍の暴発を防いだのは、このソ連に対する期待があったからだとも言えるわけです。

元外相の有田八郎は二十九日、内大臣の木戸を通じて天皇に意見書を提出していました。「陛下英明ノ資ヲ以テ此ノ難局ニ立タセ給フ 仰ギ希ハクハ戦争ノ帰趨ヲ大観セラレ 一断ヲ以テ此ノ危急ヲ救ハセ給ハンコトヲ…」。もう天皇の決断

しかない」と訴えたのですが、東郷外相の方は、来るはずのないソ連の返事を待ちわびていました。八月二日、佐藤大使に訓令して、ソ連の回答を督促させたのです。佐藤大使は六日、スターリン一行がモスクワに帰って来ると同時に、モロトフ外相に面会を申し入れましたが、モロトフは「八日午後五時に会見する」と伝えてきました。そしてモロトフが、この会見で伝えたのは、日本に対する宣戦布告だったのです。